

岩手県告示第595号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成25年8月9日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成25年7月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人矢巾町体育協会
 - (2) 代表者の氏名 村松正夫
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割118番地（矢巾町民総合体育館）
- 3 定款に記載された目的 この法人は、矢巾町民に対して、健全な体育・スポーツの普及発展及び健康増進に関する事業を行い、町民の生涯スポーツ活動やスポーツ少年団の育成に寄与し、また、スポーツの主体である町民がスポーツ並びにスポーツ事業を営むことに対して、積極的に参画できる環境を整えることを目的とする。